



2023年3月30日

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命 「安心道しるべ」において『死亡給付金の寄付』の取扱い開始

第一フロンティア生命保険株式会社(代表取締役社長:武富 正夫)は株式会社りそな銀行(代表取締役社長:岩永 省一)、株式会社埼玉りそな銀行(代表取締役社長:福岡 聡)、株式会社関西みらい銀行(代表取締役社長:菅 哲哉)(以下、りそなグループ)において販売中の積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)「安心道しるべ」にて2023年4月1日より、『死亡給付金の寄付』の取扱いを開始いたします。

『死亡給付金の寄付』は、死亡給付金受取人に、当社が指定する公益団体・地方公共団体(以下、指定公益団体等)を指定することができる制度です。

現在、資産形成商品としてご好評をいただいております「安心道しるべ」につきまして、本制度を活用いただくことで、万一の際にはご家族にのみならず資産を寄付することもできるようになり、お客さまの社会貢献ニーズにお応えします。

また、『死亡給付金の寄付』の取扱いにより、りそなグループが“果たすべき役割”として掲げている「お客さまのSX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)*を、金融サービスを通じて担うこと」への貢献も果たします。

当社は、今後も「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスを機動的に提供し続けることで、お客さまと大切なご家族の安心で豊かな生活を支えてまいります。

*お客さまのSXとは、持続可能な社会の実現に向けてりそなグループはもとより、お客さまにも変化への適応力を備えて頂くための取組み。

『死亡給付金の寄付』の主な特徴

■ 対象商品

- りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行を保険募集代理店とする以下の商品になります。

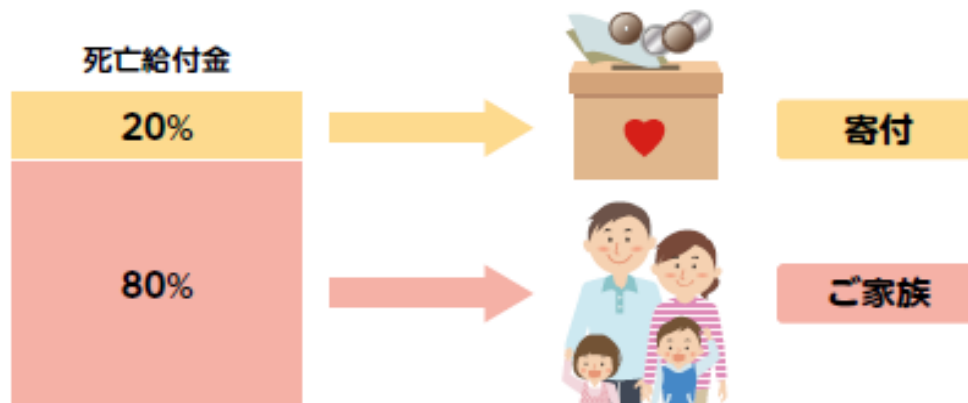
・積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)「安心道しるべ」

*当該商品の詳細は(https://www.d-frontier-life.co.jp/products/Anshinmichisirube/hanyo/hanyo_keiyaku.pdf)をご参照ください。

■ 『死亡給付金の寄付』の概要

- 死亡給付金受取人に、「ご家族」と「指定公益団体等」の両方を指定することも可能です。
- 死亡給付金受取人に、「指定公益団体等」と「ご家族」の両方を指定できるため、死亡給付金の一部を寄付することも可能です(受取割合は1%単位で設定できます)。

<例>死亡給付金受取人に、「指定公益団体等」と「ご家族」の両方を指定した場合のイメージ
(受取割合 団体 20%:ご家族 80%)



- 指定公益団体等は以下の団体から、死亡給付金受取人として1ヶ所のみ指定いただけます。

指定公益団体等



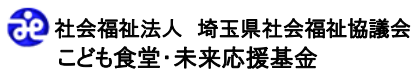
【団体の概要・活動】

「人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦しんでいる人を救いたい」。日本赤十字社は140年以上にわたり、世界の赤十字と連携しながら、災害救護活動や新型コロナウイルス感染症対応など、国内外で幅広い人道支援活動を行ってきました。次の災害に備える防災教育など、地域に根差した活動も展開しています。



【団体の概要・活動】

ユニセフ(国連児童基金)は、すべての子どもの命と権利を守るため、約190の国と地域で活動する国連機関です。日本ユニセフ協会は、ユニセフの活動を支えるため、日本国内で募金、広報、アドボカシー活動を行います。お預かりするご寄付は予防接種、水と衛生、教育、子どもの保護などの分野で大切に使われます。



【団体の概要・活動】

「子ども食堂・未来応援基金」は、子ども食堂等の子どもの居場所づくりなど、困難を抱える子どもたちを支援する活動を応援しています。



【団体の概要・活動】

滋賀県をもっと元気にするため、持続可能な滋賀県であるため、皆様からのご寄附をお待ちしております。お預かりするご寄附は、滋賀県の魅力ある地域づくりに資する事業に活用させていただきます。なお、寄附の使い道は「おまかせ」を指定いただいたものとします。

* 指定公益団体等は将来、追加・変更する場合があります。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細につきましては、「“死亡給付金の寄付”のご案内」などをお読みください。

以上